

第23回各士業女性合同研修会 「パワーハラスメント対策」セミナー 報告

ダイバーシティ推進委員会 女性会計士専門委員会 委員 おいだ 種田 ゆみこ

日 時：2021年9月25日（土） 13:00～15:15

開催方法：Zoomウェビナー

テ ー マ：「パワーハラスメント対策～顧客へのアドバイスにも役立つ予防から事後対応まで～」

講 師：大浦 綾子 氏（弁護士）、桑野 里美 氏（特定社会保険労務士）

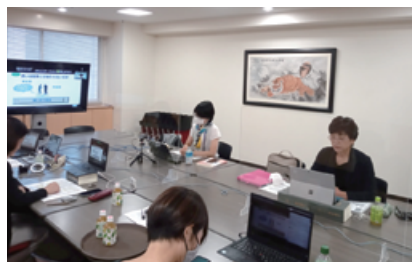
1. はじめに

2020年6月1日より改正労働施策総合推進法が施行され、そのうち、職場内のパワーハラスメント（＝パワハラ）を防止する規定が盛り込まれ、パワハラ防止法と呼ばれています。パワハラ防止の基準を法律で定めることにより、防止措置を企業に義務化しハラスメント対策の強化を促す目的があります。大企業は2020年6月1日から、中小企業は2022年4月1日から施行とされています。パワハラ防止のほか、セクハラ・マタハラを防止する関連法も合わせて施行されており、企業は各ハラスメント対策を講じる必要があります。

さて、令和3年度も各士業（弁護士、司法書士、税理士、社会保険労務士、弁理士、公認会計士）の女性による合同研修会を開催しました。今回の研修テーマは、上記のパワハラ防止法制定を機会に、士業自身の事務所にも、顧客企業にも関係することなので、各士業で一緒に学ぼうと取り上げました。

この「パワハラ」。指導のつもりで言った言葉や、相手のためを思って指摘したことが、もしかしたら「パワハラ」に該当している…なんてことがあるかもしれません。当研修は「パワーハラスメント対策」をテーマに、パワハラにならないための法律知識とコミュニケーションを学ぶことで、ハラスメントの予防に留まらず、適切な指導の実践により業務の効率化に繋がることも期待できるようなご講演と、ZoomウェビナーのQ&A機能を使っての参加者から収集した質問に講師が適宜応答するという形式で行いました。

昨年引き続き、オンラインの開催となりましたが、約250名の参加があり、全国女性税理士連盟 三上会長の開会挨拶から始まりました。



研修会 第1部

「パワーハラスメント～基礎知識と事後対応～」

大浦 綾子 氏（弁護士）

大浦綾子先生は、法律事務所にて経営者側の立場で解雇、残業代、ハラスメント等をめぐる裁判・労働審判等を担当し、労務関係の予防法務・紛争解決を担当し、また、企業内弁護士としてハラスメント問題撲滅の取り組みや不祥事対応を現場で担当した経験をベースに、「合法か」「違法か」のアドバイスにとどまらず、「人事労務的に企業としてどのように行動すべきか」を具体的に提案することを得意とする方です。

今回の研修会では、パワハラ定義を初めて規定された「パワハラ防止法」の基本的な「法律解説」と「事後対応」について、今後の動向も含め貴重な情報を織り交ぜて、わかりやすい講義をしていただきました。

研修会 第2部

「パワーハラスメント防止対策～あかん、あかん！からの脱皮～」

桑野 里美 氏 (特定社会保険労務士)

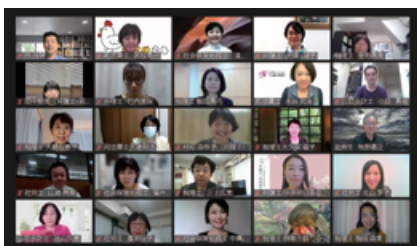
桑野里美先生は、社会保険労務士事務所開業し、中小企業中心に労働法全般にわたる人事労務管理のコンサルティングに従事し、使用者と労働者が互恵の関係が築けるような労働環境改善に役立ててほしいとハラスメント防止、人権問題、職場活性化、コミュニケーション等、多種多様な研修を実施され、受講者満足と共に依頼者から高い評価を得て、研修リピート率は9割を超える方です。

今回の研修会では、パワハラを防止するために、「職場内のコミュニケーションの活性化や円滑化のための研修等必要な取組」についてわかりやすい説明と親しみやすい人柄で講義を進めていただきました。

第3部 質疑応答

司会進行：弁護士 平松亜矢子 氏
講師：弁護士 大浦 綾子 氏
特定社会保険労務士 桑野 里美 氏

講義中にZoomウェビナーのQ&A機能を使って収集した質問は多数にのびりましたが、司会進行の平松亜矢子弁護士が前述のお二方の講師に上手く質問を振り分けされ、通常部下を指導する上で上司の発言や態度はどこからがパワハラになるのか？と冷や冷やしていた参加者も講師の応答に納得されていました。



受講の感想

以下、個人的な視点となりますが、印象に残った話を記載します。

懇親会でセミナーの感想を聞くと、「プロは顧客から一定水準のレベルを求められることから、士業ならばこのくらい知っていて当然、何故できていないのかと、自分は瞬間湯沸かし器的に部下に怒ったりしてきた。今回、桑野里美先生の講義にある「衝動の6秒コントロール」を聞いて、単に自分自身のアンガーマネジメントができてなかったことを非常に反省した」と多数の男性の先生たちがおっしゃっていました。これでは顧客にはあるべき論をアドバイスする士業の方が、「医者の不養生」みたいなものですね(笑)。

私自身は、ハラスメント防止の取り組みとして～コミュニケーションの「質」を捉えなおすには、思いを伝えるコツを身に付けようという2つの方法(①怒りの感情に振り回されない アンガーマネジメント②自分・相手を勇気づける言葉かけ(ペップトーク)のうち、②が新たな学びで、早速実践しようと思いました。

各士業の垣根を越えた懇親会

研修会終了後、Zoomのブレイクアウトルーム機能を使って、参加者をA～Hまでの8グループに分けて、引き続きオンラインで開催されました。懇親会の開会挨拶は、我々日本公認会計士協会近畿会の北山久恵会長がされ、さらに、各士業の女性の要職の方々によるご挨拶がなされました。1グループ8人～10人くらいで、男性も各グループに1～2人は参加され、セミナーの感想や最近気になることなどをテーマに活発に話をされていました。

私は自分のグループのファシリテーターを担当したのですが、どのグループでも各士業をまたいだ交流として、各会からたくさんの方々が出席され、今年もオンラインといえども、この年に1回の機会をとでも楽しんでおられる様子が見受けられました。そしてどの方も、来年は以前のように実際にお会いして名刺交換をしたり、同じテーブルで親しくなった先生に仕事を依頼したりといった関係を築けるように、リアル開催の期待を口にしていました。今後もこのような研修をきっかけにした業界外との交流継続に期待したいと思います。

勇気づけのペップトーク

受容	P 事実を受け入れる Present	いよいよだな。不安そうな顔してるけど、大丈夫か？
承認	E 共感する Empathize	わかるよ。僕も初めての時は、いっぱいいっぱいだった
行動	P とらえ方変換 Positive	でもね、それって君が真剣に取り組んできた証拠じゃないか
行動	T 教え 教訓 Teach	新しい一歩を踏み出す時が一番勇気がいるな
行動	A してほしい変換 Action	とにかく、自分を信じて君の思いを君の言葉で伝えてみよう
激励	L 勇気づけ、きっかけ Lead	大丈夫、●●ならできる
激励	K 背中の一押し Kick off	よし！そんな緊張も楽しんでこい！

